

会 議 開 催 結 果 概 要 書

1 審議会等の名称	令和4年度第3回市立岸和田市民病院地域医療支援委員会	
2 開催日時	令和4年11月10日(木)午後2時00分	
3 開催場所	市立岸和田市民病院 3階 講堂	
4 公開・非公開の別	(<u>公開</u> ・ 非公開)	
5 非公開理由 (非公開の場合のみ)		
6 出席者	委員9名	中山委員長、山本委員、源委員、泉本委員、 山原委員、尾野委員、昼馬委員、熊取委員、 横見瀬委員
7 傍聴人数 (公開の場合のみ)	3名	
8 議題及び審議概要	<p>第1号案件 地域医療支援病院業務報告について ・令和4年度の実績報告(7-9月分)</p> <p>第2号案件 市立岸和田市民病院からのご案内 ・第18回岸和田緩和サポートセミナー(資料1) ・第31回市立岸和田市民病院パス大会(資料2) ・第14回泉州緩和ケア研修会</p> <p>【議事概要】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委員長挨拶</p> <p>3. 第1号案件 地域医療支援病院業務報告について 令和4年度の実績報告(7-9月分)について事務局より説明。 委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。 委員：紹介率・逆紹介率について、前年度2月と今年度8</p>	

月に低下するという状況であるが、季節的な問題があるのか。

事務局：前年度2月と今年度8月共にコロナ関連の受け入れが多く初診患者数が増大したために、紹介率・逆紹介率共に下回るという状況になっている。

委員：季節とは関係ないのか。

事務局：季節性との関連はなさそうに思われる。

委員：大阪府の第6波のピークが2月7日の週、第7波のピークが7月25日の週というところから見ても、この様な数が出てくるのではないかと思われる。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

第2号案件 市立岸和田市民病院からのご案内

第18回岸和田緩和サポートセミナー、第31回市立岸和田市民病院パス大会、第14回泉州緩和ケア研修会について、事務局より説明。

委員長：研修には、時間があつたときに参加することは可能なのか。

事務局：直接会場に来ていただいても、WEB参加でも可能である。

委員長：地域に開かれた市民病院ということで、今後とも活動をお願いしたい。他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する

4. その他

委員：いつ頃コロナの第8波が来るのか、第7波と第8波の違い等を分かる範囲で教えていただきたい。

委員：報道等によると、2週間程度後にピークが来ると言われている。新しい品種株については、どの様になるかはまだ良く分かっていない。我々の病院としては、従来通り市民に対して不安を抱かせる事の無い様に、コロナ患者さんの受入等もきちんと対応していく。大阪府からも受入要請が来ており、今のところコロナ用に20床を用意している。

副院長：1週間単位で大阪府のデータを追っているが、残念ながら先週辺りから増え始め、大阪府下で1週間

に約二万人を超え始めた。一時期は1日数百人から千五百人程度であった。9月までは自治体毎で発生件数を出していたが、今は様式が変わり、自治体毎の件数は発表されていない。

委員：中軽症者の治療を担っているが、院内の患者さんを見ると、当初とは様子が異なり、多くの方がワクチン接種を受けていることもあり、軽症の方が多い。もちろんご高齢の方や元々疾患をお持ちの方に関しては慎重に対応するが、軽症で元気に退院されるという方も多い。

委員：11月12日に福祉センターでワクチン接種が始まった。岸和田市において後遺症で亡くなった方はいないのか。また、その様な事を報道しないが、報道等の対応はどの様なものか。

委員：ワクチンで何らかの後遺症が出た場合、大阪府に医療の被害申請し、国に申請していく形になっている。何件か申請はあるが、ワクチンとの因果関係が必ずしもある、という結論に至ったものは今のところ無い。元々疾患があり、偶然ワクチン接種のタイミングで亡くなったと考えられるケースもある等、色々検討いただくが絶対にワクチンで、というものは無い。全国的に見ても同様で、厚生省が認めているというものは、ほぼ無い。

委員長：第8波も来るので、関心もあるが注目して見ていくしかない。データを取るのも保健所がひっ迫している状態と言われているが、今は患者さん自身に任せるようになっているので、正確なデータが出るかというのは、少し疑問が残るところではあるが、政府がきちっと決めたことを対応していく。

委員：後遺症の不安を感じる場所があり、ワクチンについてのリスクもはっきりと伝えて頂いた方がいいのではないか。

委員：接種券には、被害があれば届けてください、という案内の記載や、大阪府にも窓口があり電話相談頂ける体制がある。

委員：マスクについて、厚労省は外ではマスク不要と言っ

ている。小学校では未だにマスクをつけている。表情がわからない、給食は黙食、酸欠、今や外そうと思っても外せないという状況である。マスクは感染対策にあまり効果がないということも言われている。マスクの対応について、どのようになっていくのか。

委員：今の厚生労働省の考え方は、室外であれば外しているが、集まって会話する等 2m以内に人がいる時はマスクを付ける、室内は基本的にマスクを付け、喋らない時は外しても良い、と示している。マスクは有効性があるというと考え方なのではないかと思っている。マスクの種類にもよるという報道もある。

委員：基本的に集団の中ではマスクは効果があると思う。厚労省の方針としては、室外では外してもいいだろう、特にお子さん等の場合、体育の授業等で走り回る時には、使用しなくてもいいという事である。将来的にどうなるかに関しては予想が付かないが、少なくとも医療関係に務めている我々としては、まだまだマスクは必要であると思われる。

副院長：マスクの効果に関しては、厚生労働省のホームページにQ&Aがあり、そこにある国立感染症研究所のデータでは、2人が両方ともマスクをしている場合、マスクの種類を問わず70%以上の予防効果があるとなっている。もちろん、医療の現場の様に患者さんにずっとに接触しているということは想定していないが、その様なデータがある。また、室外でマスクを外してもいいというのは、マスクを付けてはならないという事では決して無いというのも理解し難いとならない。集団では感染が増えるという事なので、外だからいいのでは無く、外で人が集合しないところであればいいでしょう、という発想でないといけない。実際に徳島の阿波踊りの後、踊り手の4人に一人が感染したという話も、岸和田市も9月の祭り後、岸和田市だけ感染者が激増して、大阪府下2番手という不名誉な結果となっている。熱中症についても、これから寒くなっていくし、昔は布マスクで防寒していた時代もある。人混みの中では室外でマスクを付けるというのは当分続くと個人的には考えている。

委員長：現場毎の適切な対応が必要ということである。他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

中山委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する

委員：とある患者さんからご意見を頂いた。この方は9～10月の30日間、個室入院された間に感じた事を報告いただいた。まず、ドクターを始めスタッフの方々は親切で、大変お世話になりました、それは大変感謝している、と。その中で、病室に患者さんの個人情報の書かれた紙が置かれており、それを看護師長に伝えた。忘れた看護師は上司に報告したのか、その後どうなったのか。個室に1か月間入院し、個室料も発生した。その個室の設備、トイレの排水ノブが非常に重く、健康な人でも固いののに、体を痛めている患者には更に重く感じ苦労した。壁の角が大きく潰れていて気分が悪く、何度かスタッフに伝えたのに修理してもらえないままであった。冷蔵庫が小さく20ペットボトルが入らない。テレビのリモコンが1m離れると反応せず、体が辛いので不便。エアコンのスイッチが見にくい。病室の窓に作業員が突然現れ作業し、予告もなかったのでとてもびっくりしたことが3回あった。ベッドに認印が落ちていて、副師長に心当たりのある方に渡してくださいと預けたのに、お礼の一言も言えない。名札をいつも裏返しにしている。スタッフはパソコンのデータを見ながら動いている。患者の目を見て接して欲しい。上司が心を変えてスタッフを指導してくれれば、下の者もきちんと対応してくれるのではないか。研修等もして頂いているが、患者さんに寄り添っていただきたいという事をぜひ伝えて欲しい、という事であった。市民病院というのは市民にとってすごく誇りに思っているし期待もしている。少しでも改善できることがあればお願いしたい。

委員：色々な不都合、不安をおかけしたことを深くお詫び申し上げる。トイレやリモコン等設備や物に関する事は判断して、改善出来るところは改善していきたい。患者さんの目を見て等の心情的な事に関しては、私の方から病院全体として対応できることは改

善して、市民にとって療養しやすい環境を作ると共に、気持ちよく受診できるようにスタッフも対処していきたい。

師長：院内の医療サービス委員会にてご意見を吸い上げている。看護に対してもご意見を頂戴しており、現場の所属長に確認しスタッフ全体にも振り返りさせていただいている。一部署だけでは無く、看護全体で共有させていただき、貴重なご意見を無駄にすることなく今後も務めさせていただきたい。

委員：伝えておく。

副院長：今回ご意見をいただいた方は、どちらかと言うと市民病院のサポーターの様な方であるにも関わらず、この様なご意見をいただいたという事は大変重大な事である。色々な対応の話があったが、ホテル等の民間企業と異なり、病院は問題が起こって患者さんご家族から言われてから初めて動く体質がある、と指摘されたと感じている。言われる前に考えるシステムを構築できないかと考えている。

委員：入院中に伝えても対応してくれなかった。

副院長：入院前に壁が壊れていたことはわかっていた訳で、これが民間のホテルであれば考えられない話である。今後はこういうことが無い様に、言われる前に考えるということを関係部署と調整しながら、皆さんに不快な思いをされない様な病院にしていきたい。

委員長：今の言葉を心にとめておく。

委員：ジェネリックが入ってこない、ということ聞いたが。

委員：一般的な話として、ある種のジェネリックで入手が困難になっているという事が起きている。コロナの影響や世界情勢の影響である。病院としては、患者さんに不安が無い様に、それが無い時にどのようにするのか、という事を前もって対応している。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

各委員:なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

	<p>事務局：令和 4 年度第 4 回委員会は令和 5 年 2 月 9 日（木） に開催を予定している。</p> <p>5.閉会</p>
9 そ の 他	